

平成30年度個人情報の開示、訂正及び利用停止の状況の公表

1 個人情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況

個人情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(1) 開示の請求及び申出の件数等 (単位 件)

開示の請求及び 申出の件数		処 理 状 況				
		開 示	部分開示	非開示	未処理	その他
開示の請求	652 (7)	252 (7)	348	0	24	28
開示の申出	14,473	14,473	0	0	0	0
合 計	15,125 (7)	14,725 (7)	348	0	24	28

備考 ( ) 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(2) 実施機関別の内訳 (単位 件)

実施機関の区分		開示の請求又は申出の件数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	非 開 示	未 処 理	そ の 他
知 事	総 務 部	35	0	35	0	0	0
	総 合 企 画 部	4	2	0	0	1	1
	産 業 戦 略 部	0	0	0	0	0	0
	環 境 生 活 部	11	11	0	0	0	0
	健 康 福 祉 部	98	65	24	0	2	7
	商 工 労 働 部	35	34	1	0	0	0
	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部	10	8	0	0	0	2
	農 林 水 産 部	10	3	7	0	0	0
	土 木 建 築 部	1	1	0	0	0	0
	会 計 管 理 局	0	0	0	0	0	0
	計	204	124	67	0	3	10
議 会	0	0	0	0	0	0	
教 育 委 員 会	50 (5)	45 (5)	2	0	3	0	
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	
人 事 委 員 会	140	140	0	0	0	0	

監 査 委 員 員	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	14,086	14,074	0	0	12	0
警 察 本 部 長	369	79	276	0	4	10
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0
日本海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
瀬戸内海海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人	276 (2)	263 (2)	3	0	2	8
合 計	15,125 (7)	14,725 (7)	348	0	24	28

備考 ( ) 内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(3) 開示をしない理由の内訳 (単位 件)

開示をしない理由の区分	部分開示	非 開 示	合 計
法 令 秘 等 情 報 (第 1 号)	0	0	0
未 成 年 者 情 報 (第 2 号)	0	0	0
第 三 者 情 報 (第 3 号)	345	0	345
法 人 等 情 報 (第 4 号)	29	0	29
犯 罪 捜 査 等 情 報 (第 5 号)	81	0	81
意 思 形 成 過 程 情 報 (第 6 号)	1	0	1
評 価 ・ 選 考 等 情 報 (第 7 号)	1	0	1
行 政 運 営 情 報 (第 8 号)	165	0	165
協 力 ・ 信 頼 関 係 情 報 (第 9 号)	4	0	4
合 議 制 機 関 等 情 報 (第 10 号)	0	0	0
合 計	626	0	626

備考

- 「開示をしない理由の区分」欄の( )内は、山口県個人情報保護条例第16条の号名である。
- 事案により複数の開示をしない理由に該当するものがあるため、合計件数は、(1)の表の部分開示の件数と非開示の件数との合計件数より多くなっている。

2 個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況

個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

訂正の請求の件数	処 理 状 況			
	訂 正	非 訂 正	未 処 理	そ の 他
0	0	0	0	0

3 個人情報の利用停止の請求の件数及び処理状況

個人情報の利用停止の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

利用停止の請求の件数	処 理 状 況			
	利用停止	非利用停止	未 処 理	そ の 他
0	0	0	0	0

4 不服申立ての件数及び処理状況

不服申立ての件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

不服申立ての件数	不服申立てに対する決定又は裁決				取 下 げ	審 査 中
	認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下		
3 (6)	0	0	0 (3)	0	0	3 (3)

備考 ( ) 内は、前年度末に審査中であったものの件数であり、いずれも外数である。